



美深ふるさと秋まつり「早飲ミルクで牛！」

第24回美深ふるさと秋まつりが盛大に開催されました。会場には、美深産の野菜や果物、もち加工品や美深牛などの販売が行われ、訪れたたくさんの町民たちは、舌鼓を打ちながら、収穫の秋を満喫していました。余興では牛乳の早飲み大会(写真)が行われ、挑戦者たちの一挙一動に会場から大きな声援がおくられていました。(9月4日・イベント広場)

BIFUKA 2008 (平成20年) 10

●まちの動き(8月末現在)

人口/5,233人(-2)・世帯数/2,416世帯(±0)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。



▲第53回の町民大運動会を制した仁宇布自治会

グラフ 第53回 町民大運動会

年に一度、各町内会・自治会の総力を挙げて熱戦が繰り広げられる町民大運動会。今年も子どもからお年寄りまでたくさんの町民が参加し、ひとつひとつの競技に一喜一憂しながら、楽しい一日を過ごしました。また、今年は美深町開拓110年記念として、自転車が当たる「町長とジャンケン！」が行われ、大運動会を盛り上げました。（8月24日・運動広場）



住民参加のまちづくりをめざして

「町長への手紙」で

あなたの声をお聞かせください

平成19年度「町長への手紙」項目別実績

(単位：件)

住民生活に関すること	3
産業施設に関すること	3
町政一般に関すること	3
議会に関すること	1
教育文化に関すること	3
その他	3

「町長への手紙」の流れ

皆さんから寄せられた手紙は、次のような流れで処理されます。

1. 町長が直接1通ずつ目を通します

「町長への手紙」は、直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

2. 町長から、各担当課へ指示

内容によって各担当課へ、町長の指示とともに回送されます。

3. 各担当課で内容を調査・検討

実態把握や必要に応じて現地調査を実施するなど、内容を十分に調査検討します。また、まちづくりを進めていくための参考にします。

4. 町長へ検討結果を報告

担当者はどのような状況であったか、どのような対応をするかを町長へ報告します。

5. 「町長への手紙」の返答・送付

差出人宛に書面などで返答します。あわせて、担当課で処理および対応を行います。

「町長への手紙」は、町民の皆さんからのご意見やご提言、アイディアを「まちづくり」、「業務改善」など町政に反映させることを目的に毎年行っています。前回は8人の皆さんから16項目のご意見、ご提言などをいただきました。

お寄せいただいた手紙は、すべて町長が目を通し、匿名などの場合を除き、可能な限り返答させていただくと同時に、今後のまちづくりや町政運営の参考とさせていただきます。

また、昨年から広く住民に周知すべき内容の手紙が

寄せられた場合、投稿者の承諾を得て、町長の回答とともに広報誌に掲載させていただきます。

本年度も引き続き「町長への手紙」を行いますので、町政に対する建設的なご意見やご提言などをお待ちしています。

手紙を書くにあたって

○詳しい内容などお問い合せする場合がありますので、氏名、住所、連絡先などは極力ご記入ください。

○匿名など投稿者不明の場合は「参考意見」とさせていただきます。

■問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL 2・1645 (直通)

○別添の「町長の手紙」の記入欄に書ききれない場合は、別の用紙(任意)にお書きのうえ、同封してください。

○内容によって返答には時間がかかることもありますが、ご了承ください。

○広報誌への掲載を希望されても、紙面の都合などにより、必ず掲載されるとは限りませんので、ご了承ください。

○広報誌への掲載を希望されても、紙面の都合などにより、必ず掲載されるとは限りませんので、ご了承ください。

ていただき、返答はしません。

学習会などに講師を派遣します まちづくり出前講座 をご利用ください

■問合せ・申込み先

役場 総務課 企画グループ

TEL 2・1645(直通)

URL: <http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/>

※申込書は美深町ホームページにもあります。

平成19年度の出前講座開催実績

No.	講座名	回数	延人数
2	もしもの時の防災対策	1	30
12	ごみ減量とリサイクル	2	51
13	悪徳商法から身を守るには	2	53
15	生活習慣病を予防しよう	3	15
16	食生活を見直そう	5	80
17	美深町の福祉サービス	1	49
29	認知症予防について	1	25
29	健康講話と健康体操	2	47
29	後期高齢者医療制度	2	52
開催件数/参加人数		19回	402人

まちづくり 出前講座とは？

『まちづくり出前講座』は、町民の皆さんが「もっと知りたいこと」「わからないこと」「役場の仕事」などについて、町職員を講師(説明員)として派遣する制度で、町政に対する理解と関心を深め、まちの将来などについて皆さんと一緒に考えていくことを目的としています。

5人以上から 利用が可能です

昨年は19講座、402人の町民の皆さんが出前講座を利用しました。傾向としては、主に自治会の研修会などで活用されています。

町内に在住している5人以上の団体やグループ(自治会や各種サークル、事業所など)の方を対象としています。受講のためにグループを作っても結構です。

出前講座の内容は？

左記メニュー表の中から希望する講座を選択してください。

また、メニューになくても皆さんが希望するテーマにあわせた講座も情報提供可能な範囲内で調整しますので、「こんなテーマで話を聞きたい」などのご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

開催時間や会場は？

平日の午前9時から午後9時までの間で2時間以内を原則としています。

休日の開催を希望される場合は、ご相談ください。

また「出前講座」は団体やグループなどが主催する学習会に町職員を派遣する制度ですので、会場の手配や周知、司会進行などは主催者側で行ってまいります。

受講料は？

講師の派遣に要する費用は無料です。

申込みは14日前までに

出前講座を利用しようとする団体などの代表の方は、受講希望日の14日前までに総務課企画グループに備付けの申込書でお申し込みください。

その際に講座メニューの相談や講師の日程等の協議をさせていただきます。

その後、出前講座実施決定書により通知いたします。

利用できない 場合もあります

次に該当する場合、講師の派遣は行いません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しを行うとき。
- ③ 出前講座の目的に反しているとき。

受講される 皆さんへのお願い

- ◎ 出前講座では、説明に関する質問や意見交換も行いますが、苦情や要望などはご遠慮願います。
- ◎ 質問の内容によってはその場で回答できない事項もあります。その場合は後日回答いたします。
- ◎ 開催時間は、当初決定した時間内に終了するようにご協力をお願いします。

まちづくり出前講座メニュー一覧表

No.	講座名	内 容
1	役場の機構と仕事	各課の仕事内容や町の条例・規則
2	もしもの時の防災対策	もしも洪水が起きたら……。その時の対策など
3	町の情報公開と個人情報保護制度	情報公開制度と個人情報保護制度の概要
4	総合計画から見る町の将来像	美深町第4次総合計画の概要
5	町が行っている行政改革	美深町が行っている行財政改革の内容と取り組み状況
6	知っておきたい税金のしくみ	税金のしくみなど税全般について
7	美深町の台所事情	美深町の財政事情と予算について
8	住民登録と戸籍のしくみ	住民登録や戸籍のしくみや届け出方法など
9	よくわかる国民年金	国民年金のしくみや届け出方法
10	わかりやすい国保のしくみ	美深町国保の現状と制度のしくみ
11	知っていますか？医療費助成	高齢者・障がい者・ひとり親家庭・乳幼児の医療費助成制度や老人保険制度
12	ごみ減量とリサイクル	ごみを取り巻く現状と資源リサイクル、減量化の取り組みや分別方法
13	悪徳商法から身を守るには	悪徳商法やインターネット取引など消費生活上のトラブルを防ぐ方法
14	ここが大切！家族の健康管理	妊産婦、乳幼児から高齢者までの健康管理に関すること全般
15	生活習慣病を予防しよう	生活習慣病を予防するためのポイント
16	食生活を見直そう	肥満や糖尿病などの生活習慣病を予防するための正しい食生活
17	美深町の福祉サービス	高齢者・障がい者・ひとり親家庭などを対象とした福祉サービスの概要
18	介護保険のあらまし	介護保険制度の役割やサービス内容
19	美深町の農業	農業の現状と農業政策の概要
20	美深町の林業	林業を取り巻く現状と林業政策の概要
21	美深町の商工業	商工業の現状と振興に向けたまちの施策
22	まちの観光	町内の観光スポットの紹介など
23	暮らしと道路	美深町の道路整備や除排雪の現状
24	美深町の上下水道	上水道や下水道の役割やしくみ
25	美深町の学校教育の現状	美深小学校の改修計画や幼保一元化の概要、山村留学の取り組みと概要など
26	生涯学習のすすめ	生涯学習を推進するための情報提供と具体的な取り組み内容
27	町議会のしくみと役割	議会の仕事と仕組み
28	もしものときの応急手当	心肺蘇生法など応急手当の方法について
29	その他	上記メニュー以外でも要望により情報提供可能な範囲内で調整します 例えば、長寿（後期高齢者）医療制度など

【長寿医療制度】

(後期高齢者医療制度)のお知らせ

10月から保険料の「年金天引き」が開始

被用者保険の被保険者(加入者本人)だった方へ

被用者保険(※)の被保険者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月までの間、納入通知書や口座振替により保険料を納めていた方が、10月からは年金から天引きされることとなります。ただし、【図1】の①か②のどちらかに当てはまる

【図1】年金天引きの非対象者

- ① 年金額が年額18万円未満の方
※介護保険料が年金から差し引かれていない方
- ② 介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

方は、これまでどおり納入通知書や口座振替により納めていただきます。

被用者保険の被扶養者だった方へ

被用者保険の被扶養者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月までの間、保険料の支払いが免除されていきましたが、10月からは年金から天引きされることとなります。ただし、【図1】のどちらかに当てはまる方は、納入通知書や口座振替により納めていただきます。

なお、美深町の保険料額は、10月から平成21年3月までの合計で1,900円です。1,900円になっていない場合は、役場担当までお問い合わせください。

■問合せ先
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1614 (直通)
北海道後期高齢者医療広域連合
TEL 011・290・5601

※加入した月によって、年金が天引きにならない場合があります。

詳しくは、保険料額決定通知書や保険料額変更決定通知書をご覧ください。

※ 被用者保険とは？

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

【ご存じですか】高額療養費

医療費の自己負担額が高額になったとき

1か月に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えた場合は、高額療養費と

して限度額を超えた額を支給します。【表1】高額療養費の該当者には、口座に振り込む前に支給決定通知書で事前にお知らせします。

また、高額療養費の該当者のうち、まだ振込口座を登録していない方には、申請書を送付しますので、必ず事項をご記入のうえ、役場まで提出してください。なお、申請書を一度提出することで、その後は自動的に口座に振り込まれます。

【表1】高額療養費の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来の限度額(個人ごと)	外来+入院の限度額(世帯ごと)	
現役並み所得者	44,400円	80,100円×1%(*1)	
一般	12,000円	44,400円	
住民税非課税世帯	8,000円	区分Ⅱ	24,600円
		区分Ⅰ	15,000円

※1 医療費が267,000円を超えた場合、超過分の1%が加算されます。また、過去12カ月の間に、外来+入院の支給を4回以上受ける場合、4回目以降の限度額は44,400円です。

【表2】入院したときの食費および居住費

所得区分	入院したとき		療養病床に入院したとき	
	食費(1食当)	居住費(1日当)	食費(1食当)	居住費(1日当)
現役並み所得者	260円	320円	460円	320円
一般	260円	320円	460円	320円
住民税非課税世帯(*1)	210円(90日以上160円)	区分Ⅱ	210円	320円
		区分Ⅰ	100円	320円(*2)

※1 住民税非課税世帯(区分Ⅰ・Ⅱの方)は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定書」が必要ですので、役場で手続きをしてください。
※2 老齢福祉年金受給者については、食費は100円、居住費は0円。

【ご存じですか】入院時の経費

入院したときは食費や居住費がかかります

入院したときは、かかった医療費の自己負担額のほか、食費を自己負担することになります。また、療養病床に入院したときは、食費に加え居住費を自己負担します。【表2】

税のお知らせ

【国保税】

10月の年金から 国保税が天引きされます

平成20年10月から年金からの天引き（特別徴収）の対象となっている方は、年金受給額から前もって国保税が差し引かれて、年金受給日に口座振込されますので、お間違えのないようお願いします。

これにより、介護保険料と同じく、年金から差し引かれることとなります。

国保税の納付方法の 変更について

広報びふか8月号で皆さんにお知らせしましたが、年金からの天引き（特別徴収）の対象となっている方は、役場住民生活課税務グループの窓口で「申出書」

に必要事項を記入して提出することにより、国保税を口座振替による納付へと変

更することができません。

ただし、変更するには次の①と②の2つの条件を満たす必要があります。

■変更の条件

- ① これまで、国保税を滞納することなく納めていたでている方。
- ② これからの国保税を、口座振替により納めていただけの方。

■変更に必要な手続き

新たに口座振替を希望される方については、事前に金融機関の窓口にて口座振替の手続きを行っていたのだいたうえ、「ご本人控え」を役場までお持ちください。

また、これまで口座振替により納めていた方については、「申出書」の提出のみ必要となります。

■手続きはお早めに

変更の手続きをした後、年金からの天引き（特別徴収）を中止する手続きにある程度期間を要しますので、変更の手続きは年金受給月の3カ月前の月末までにお願ひします。

■手続き・問合せ先

住民生活課税務グループ
TEL 2・1612（直通）

公表します

美深町の 「健全化判断比率」 「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、今年度から町の財政状況を判断するために設けられた「健全化判断比率」「資金不足比率」の算定および公表が義務付けられました。

公表にあたっては、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告したうえで町民の皆さんに公表されます。

平成19年度決算に基づく美深町の「健全化判断比率【表1】」および「資金不足比率【表2】」は、いずれも「早期健全化基準」、「経営健全化基準」に該当しませんでした。

■健全化判断比率

健全化判断比率は次の4つに区分され、1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を定める必要があります。

○実質赤字比率

平成19年度的美深町の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当ありませんでした。

○連結実質赤字比率

平成19年度的美深町の一般会計等の実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字の該当はありませんでした。

○実質公債費比率

今年度の比率は、公債費

の減少などにより前年度に比べ1・0%低下しました。（前年度18・2%）

○将来負担比率

平成19年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は、14億2千8百万円で標準財政規模の50・9%でした。

■資金不足比率

資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

【表2】美深町の資金不足比率

区分	美深町	健全化基準
水道事業	—	20%
簡易水道事業	—	
下水道事業	—	

※資金不足額がない場合は、「—」で表示。

○資金不足比率

平成19年度においては、【表2】のとおり資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

■問合せ先

総務課財務グループ
TEL 2・1639（直通）

【表1】美深町の健全化判断比率

区分	美深町	健全化基準
実質赤字比率	—	15%
連結実質赤字比率	—	20%
実質公債費比率	17.2%	25%
将来負担比率	50.9%	350%

※赤字額がない場合は「—」で表示。

『まちづくり提言』 まちづくり推進町民会議を開催



▲総合計画、行政改革などを議題とした町民会議

まちづくり推進町民会議が9月11日に町役場で開催され、出席した委員たちは、まちづくりに対して真剣に考えると同時に町政について理解を深めました。

同会議は、町内関係団体や自治会からの推薦委員、公募委員の26名で構成される組織で任期は2年。

町の主要課題や施策の推進状況を定期的に確認、検討すると同時に、まちづくりに関する意見・要望など

を町政に反映することを目的としています。

この日の会議には、委員と町理事者あわせて31名が出席。町が掲げる第4次総合計画の平成19年度事業実績報告と行政改革推進計画に基づく平成20年度の推進状況などについて説明が行われました。

総合計画の実績報告では町の財政事情などを勘案し、先送りや取りやめなどの変更などもありましたが、計画事業費19億6千万円に対し、実績事業費は17億4千万円の約89%の進捗よく状況であることを報告しました。行政改革推進計画の20年度の推進状況では、幼児センターが今年4月に開所されるなど計画に基づき行政改革を推進していることが報告されました。

また、旧恩根内小学校施設の活用希望者の公募、美深道路事業概要、地上デジタル放送の概要についても説明を行いました。

委員からの質疑意見では、デジタル放送について「町内の難視聴地区の可否とその対応は？」との質問があり、町側は「難視聴地域の可否は、町が調査を行う。現在のところ対象地域があれば関係機関と協議し、国の補助等を活用しながら対応することになる。」と回答。

さらに町長が「地上デジタル放送は国の主導で決まったことで、各自自治体で対応するものではないと考えている。町村長会等でも国が対応するよう働きかけている」と補足しました。

また、美深道路について、「本当に必要なのか？」との質問があり、町長は「本町を含めた名寄市から稚内市までの国道40号に隣接する8市町村で構成される『一般国道40号名寄・稚内間整備促進期成会』において、早期整備の実現に向けて国などに対し、長年要望を行ってきたもの。町としては商店街のことなども踏まえながら、早期実現に向けて努力していきたい」と回答するなどの活発な質疑が行われました。

読者投稿



街角の出会い (投稿者・匿名)

町民の方から、広報びふかに心温まる話の投稿がありましたので、みなさんに、紹介します。

9月4日4時半、80代になっても今夜でお祭りが終わると思ったら千円をポケットに入れ、出店に向い、おイモのお団子とアメリカンドックを求め、10分くらいで帰路につききました。

白井商店横の通りから3、4年生くらいの女の子と並行して自転車で乗り、それぞれ分かれる道路で、「おばさん、こんにちは」とごあいさつしてくれました。「偉いね。知らない方にごあいさつできて、おばさんうれしいよ。」と言葉を残し別れましたら、何か大きな声で私に話しかけているので戻って行き「何と云ったの」と尋ねたら「おばさん、お茶教えてくれたおばさん

でしょ」と言われました。「そうですよ」と答えましたら「お茶美味しかったよ。また、教えてほしい。」と数カ月経った今でも静かな茶席での正座、礼の仕方、器の扱いとお子様にとって難しい作法ですのに忘れず、また教えて欲しいと言われ、お子様も春のひとときを忘れずにしてくださいね。」と一言を残してそれぞれ別れました。

女の子様も春のお茶のこと大きくなって、思い出と心のうちに残ってくればと信じて、私の秋まわりの素晴らしい思い出をプレゼントして頂きました。女の子様にお礼を申し上げます。

※原文のまま掲載しました。

読者投稿しませんか？

広報びふかでは「心温まる出来事」を募集します。氏名(匿名希望可)、題名を明記し、本文は500字程度。郵送等により随時受付。投稿採用の判断は担当課に一任させていただきますので、あらかじめご了承願います。

総務課企画グループ TEL2・1645

東京・札幌美深会の会員が来訪 交流会で町民と親睦深める

東京美深会設立20周年と美深町開拓110周年を記念したふるさと交流会が9月3日、びふか温泉で開催されました。

今回の交流会には、東京美深会（鈴木武昌会長）から16人、札幌美深会（高須賀国雄）から3人の計19人の皆さんが参加しました。交流会の冒頭、山口信夫町長は「美深町とふるさと会の節目の年に交流ができ、うれしく思います。」と歓迎



▲秋まつりの開会式であいさつする鈴木会長(右端)

迎のあいさつ。続いて鈴木会長と高須賀会長があいさつに立ち、故郷への思いと、交流会開催の感謝の言葉を述べました。

あいさつの中で、鈴木会長（東京）は「会員たちが美深への情熱があるのは、美深の町や人、土地がらの良さがしっかりと受け継がれているからこそ」と述べ、高須賀会長（札幌）は「若い年代の参加など課題もあるが、故郷美深に応援をいただきながら、会の運営を活発化したい」とあいさつしました。

交流会では、町などの関係団体のほか一般参加者あわせて計70名が出席。ジンギスカン鍋を囲みながら、旧友や町民たちと美深町の思い出話などに花を咲かせ、交流を深めていました。また、翌4日には、美深ふるさと秋まつりに訪問。開会式で、集まったたくさんの方々に故郷への思いを語っていました。

記念式典の招待状を手渡す 北海道ブラジル協会の会長が来訪



▲町長に招待状を渡す木下会長(右)

北海道からブラジルに渡った移住者で構成される北海道ブラジル協会の木下利雄会長ら4名が、9月9日町役場に訪れ、山口町長に表敬訪問しました。

同協会では、来年8月ブラジルで北海道人ブラジル移住90周年式典等が開催されることから、移住にゆかりのある道内の関係団体や自治体を2週間ほどかけて

巡り、式典への招待状を手渡している。

今回美深町を訪問したのは、大正7年（1918年）、故・小笠原尚衛氏がブラジル移住の先駆者として美深町から15家族46名を引率して渡伯したことがきっかけ。木下会長は「移住の原点である小笠原さんが居住していた美深町にぜひ訪問したかった」とあいさつ。

山口町長は「遠いところからようこそ」と歓迎し、小笠原一族の功績を讃えあい、談笑していました。

平成22年3月完成目指して 美深小学校改築・改修工事が着手

平成22年3月完成予定の美深小学校の改築・改修工事が7月中旬から本格的に始まっています。

現在の校舎は、美深第二小学校として昭和39年に建設。その後、旧美深小学校との統合のため、昭和51年に増築したもの。

改修にあたっては、平成16年に美深小中学校施設整備基本構想を策定し、その

後、調査・設計、基本計画、実施計画と3年にわたって準備が進められました。

同工事は、老朽化の著しい第二小学校の校舎と体育館を解体し、新校舎を建設。また、昭和51年建設の校舎と体育館は改修および耐震補強を行います。現在は、来年3月完成予定の新校舎（二階建て・延べ1,235㎡）を校舎北側に建設中。



▲新校舎の改築工事が進む美深小学校

平成21年度は、旧校舎などの解体および改修工事が行われる予定です。



油断大敵！
「あぶら」を考える

脂肪の働き

脂肪は、「1kg当たり9キロワットの熱量を作り出す」、「脂溶性ビタミンの吸収を高める」、「細胞膜を作る原料になる」といった重要な働きがあり、人が生きて行くうえで欠くことのできない栄養素のひとつです。今回も前号に引き続き脂肪についてお話しします。

最近の傾向

油（脂肪）の摂取量が多い食生活を続けていると、肥満や糖尿病などの生活習慣病の原因となることは、よく知られています。

しかし、極端に減らし過

ぎることも、体に悪い影響を与えてしまいます。

1日の目安量

1日に摂取する油（脂肪）の量は、個人ごとに異なりますが、1日の総エネルギーの20%から25%が適量とされています。

例えば、50歳から69歳までの男性で身体活動レベル低（肥満等のリスクが無し）の場合は、大さじ4杯が適量です。

また、同じ条件でも女性の場合は、大さじ3杯が適量の目安となります。

落とし穴

私たちが日常食べている「肉、魚、卵、牛乳、乳製品」の中には、脂肪をたくさん含んでいる食品があることを十分に注意しなければなりません。

また、菓子類やお酒のつまみ類にも油がたくさん含まれています。

そのために、1日3食の食事に目安量を全て使ってしまうと、摂り過ぎにつながってしまいます。

口から入った油の総量が

目安量を超えないように、料理に使う油は大きじ2杯までに留めるように心がけましょう。

減らすコツ

体にとって大切な油を敵にすることのないよう、「減らすコツ」を参考に美味しくいただきます。

- ① 炒め物、焼き物を作る場合は、油をボトルから直接鍋に入れない。
- ② 鍋は十分熱してから使う。
- ③ テフロンなどの加工が施されている鍋を使うときは極力油を使わない。
- ④ てんぷら、から揚げ、フライなどの料理は毎日続かないようにする。
- ⑤ 洋菓子・ナッツ類・スナック菓子の中にも油をたっぷり含んでいる物があるので袋などの栄養成分表示を参考にすることも過剰摂取を防ぐひとつの方法です。

問合せ先
住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1685(直通)

年金窓口から

国民年金Q&A

基礎年金番号って何？

平成8年12月までは、国民年金、厚生年金保険、共済組合の制度では、加入者の年金番号がそれぞれ別に付けられていましたが、平成9年1月から、すべての年金制度に共通して使用できる基礎年金番号に変わりました。これにより、転職や退職などで加入制度が変わったり、年金を受けるようになったり、年金番号が変わらなくても年金番号が変わらないため、年金相談や年金の裁定がスムーズで確実になりました。

番号が必要なとき

基礎年金番号は、就職して厚生年金保険や共済組合に加入するとき、会社を退職して国民年金に加入するとき、名前や住所に変更があったときなど、年金に関する手続きの際に必要です。

住民生活課
生活環境グループ
TEL 2・1613
(直通)

年金手帳や基礎年金番号通知書を紛失した場合

国民年金や厚生年金保険に加入している方、または過去に加入していた方は、年金手帳の再発行が受けられますので、旭川社会保険事務所にご相談ください。なお、共済組合のみの加入者の場合は、「基礎年金番号通知書」の再発行が受けられません。

番号が違う年金手帳を複数持っている場合

年金の加入記録が分散して管理されている可能性があるため、年金記録を一本化する手続きが必要です。現在、厚生年金保険に加入している場合には旭川社会保険事務所または、役場総合窓口で手続きを行ってください。

問合せ先
旭川社会保険事務所
TEL 01666・27・1611

こちら警察署

美深警察署
TEL 2・1110

けん銃のない安全・安心な社会は道民の願い

けん銃など 違法銃器の根絶を！

全国的にけん銃を使用した凶悪事件が多発し、これら違法銃器の存在が国民の安全安心を脅かしています。

また、最近ではインターネットを利用した売買により、暴力団以外の者が違法銃器を手軽に入手できるなど、社会への浸透が懸念され、情勢はますます深刻化しております。

けん銃等の違法銃器を根絶し、道民が安心して暮らせる平穏な社会を実現するためには、一人一人が違法銃器に対する強い危機感と拒絶意識を持つことが大切です。

北海道警察では、道民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、組織を挙げて違法銃器根絶のための活動を推進し、「けん銃のな

い安全な社会」づくりを目指しております。

けん銃110番報奨制度

本年5月1日から、実名・匿名を問わず、けん銃等に関する情報の提供を受け、これに基づき銃器等が押収され、かつ被疑者の検挙に至った時は、個別の事案に応じて「報奨金」が支払われる「けん銃110番報奨制度」の運用が開始されました。

「けん銃を持っている。」「近所にあやしいけん銃マニアがいる。」「暴力団風の者が空き家や空き地に入りし、何か隠している。」等の情報は、けん銃110番までお願いします。

けん銃110番

TEL 0120・10・3774

※24時間体制で受け付けていますので、皆様のご協力をお待ちしています。

真に安全で安心な北海道をめざして

道内の犯罪を刑法犯認知件数で見ると、平成13年から連続して9万件を突破しています。

北海道警察では、平成15年から「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組み、防犯協会等の皆さんと協働して諸活動を強力に推進した結果、昨年は戦後で最も少ない6万880件にまで減少しました。

しかしながら、本年は「車上ねらい」や「自転車盗」などの犯罪が増加するなど予断を許さない状況が続いています。

そこで、「真に安全で安心な北海道」をめざし、「車上ねらい」、「空き巣」など皆様の身近で発生する犯罪を減らすため、本年も継続して「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組みます。

「自らの安全は、自らの手で守る。」ことを実践し、それぞれの家庭や地域において、防犯対策に努め「安全で安心なまちづくり」を実現しましょう。

消防署

だより



暖房器具の 取り扱いに注意

例年10月頃には、家庭で暖房器具を使用する機会も多くなります。「春まで大丈夫だった」からと安易に点火する前に、今一度、暖房器具の点検や周囲の整理、清掃などを行ったうえで使用するよう心掛けましょう。

火災を防ぐポイント

○ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすいものを置かない。
○ストーブの近くでヘアースプレーなど引火の危険があるものは使用しない。

○カーテンなどがストーブに接触しないようにする。
○ストーブの上方に洗濯物を干さない。
○石油ストーブなどに灯油を補給する場合は、石油ストーブなどの火は必ず消し、あふれ出さないように注意しながら、給油中はその場を絶対に離れないこと。

秋の火災予防運動が はじまります

10月15日から10月31日までの間、全国統一標語【火のしまつ 君がしなく て 誰がする】を合言葉に、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすいこの時季に、一人ひとりが火災予防について考え、それぞれに実践することで火災の発生を予防し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

美深消防署でも、この運動に合わせ火災予防啓発ポスターの配布や消防車両による巡回広報を行います。

美深消防署

TEL 2・1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
TEL 2・1611



リサイクルの日
10月20日

届け出

新入学児童の

申告について

美深町教育委員会では、平成21年度に小学校へ入学する児童の申告を次のとおり受け付けいたします。該当する児童の保護者は手続きを済ませてください。

■対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた子ども

■受付日時

平成20年10月7日(火) 午前9時～午後4時まで
※受付日当日都合の悪い方は、事前に連絡願います。

■受付場所

○COM100大会議室
○仁宇布小中学校(仁宇布地区の受付は午後0時20分から午後1時まで)

生活

高齢者へのインフルエンザ 予防接種助成のお知らせ

高齢者のインフルエンザの発症と重症化を予防するために、予防接種の費用を一部助成します。

■対象者

65歳以上の方および60歳以上で心臓等に重篤疾患のある方。

■申込受付

各病院に直接申込み。

■接種開始

10月8日(水)から

- 恩根内センタープラザ
- 必要な物
- 印鑑
- 母子手帳(本籍、予防接種の記録があるもの)
- 問合せ先/美深町教育委員会(学校教育担当)
- TEL 2・1744

- 実施機関
- 美深厚生病院
- 瀬尾医院
- ※町外の医療機関については、入院または施設入所の方のみが助成の対象となります。
- 金額/3、150円
- 助成額/1、000円
- 問合せ先
- 住民生活課保健福祉グループ
- TEL 2・1685 (直通)

乳幼児へのインフルエンザ 予防接種助成のお知らせ

本年度から乳幼児を対象にしたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。

インフルエンザ予防のためにも、年内の接種をお勧めします。

■対象者

小学校入学前の乳幼児
※平成14年4月2日以降に生まれた乳幼児

■申込受付

各病院に直接申込み。

■接種開始

10月8日(水)から

■実施機関

○美深厚生病院
○瀬尾医院

JR北海道からのお知らせ

なくそう踏切事故

最近、美深町内の農村地域にある警報器やしゃ断ポールのない一部の踏切で、一旦停止をせずに車両が踏切を横断するなど、一歩間違えれば大惨事につながりかねない危険な行為が列車の運転手から報告されています。

踏切事故を防ぐために、踏切に入る手前では必ず一旦停止して、自分の目と耳で安全を確認を行ってから横断しましょう。

また、置き石などのいたずらもやめましょう。

急ブレーキをかけてから列車が完全に停止するまでの距離は約600m



JR北海道 宗谷北線運輸営業所

1等・前後賞あわせて 9月29日(月)発売! 1枚300円

2億円

売切れしだい販売終了!!

新市町村振興 第547回全国自治宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

●1等: 1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等: 1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

幼児センターや小中学校の活動を紹介する

パネル展を開催します

町内の幼児センターや各小中学校の活動などを町民の皆さんに知ってもらうことを目的にパネル展が次の日程で行います。ぜひ、ご来場ください。

■とき 10月16日(木)→29日(水)

■ところ 美深町文化会館COM100ギャラリー

問合せ先/美深町教育委員会 TEL 2・1744

わがやの アイドル

はま や そう ま ちゃん
濱 谷 奏 真

H19・5・23生、第1
父・徳彦さん 母・里香さん



○兄弟仲良く、健康一番！（父・母）

よし た りつ ちゃん
吉 田 律

H19・5・24生、第3
父・直茂さん 母・弥生さん



○兄弟仲良く幸せに…（父・母）

■金額／接種回数により異なります。
■助成額／1,000円
（乳幼児一人につき同一年度に1回のみ）
■問合せ先
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685（直通）

■固定資産の異動の際には届出を忘れずに
家屋の新築・増改築・取り壊し、用途変更を行った場合や住宅用の敷地に変更があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に役場担当までご連絡ください。
■連絡・問い合わせ先
住民生活課税務グループ
TEL 2・1612（直通）

募 金

ご協力ください 赤い羽根共同募金

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。
この運動では、障がい者やお年寄りなどが安心して暮らせる住みよい町をつくるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。昨年、町民の皆さんから寄せられた募金総額は95万9,272円でした。
全道から寄せられた募金は、北海道共同募金会を通じて、道内の社会福祉団体や福祉施設のための事業に

有効に使われています。美深町社会福祉協議会にも、昨年の募金実績から町の福祉活動に対し120万2,719円が配分されるなど、皆さんの募金は私たちの町に還元され、身近な福祉に役立てられています。今年、赤い羽根共同募金活動は、戸別募金で1戸350円を目標に運動を展開しますので、皆さんの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ先
美深町社会福祉協議会
TEL 2・1944



10月は町道民税第2期と
国民健康保険税第4期の納期です
10月31日までに納めましょう
美深町

献血にご協力願います
採血車「ひまわり号」が来町します
献血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでも誰もが、必要なときに輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。皆さんのご協力をお願いします。
■とき 10月2日(木)
■ところ 美深町役場前 9:00~10:50
町民体育館前 11:00~12:30
美深厚生病院前 13:45~15:10
美深中学校前 15:20~16:00
問合せ先 役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683（直通）



遭難事故が多発する季節です
山菜採りの事故を防ぐために
慣れた山でも、山菜採りに夢中になると思わぬ危険があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しみましょう。
■山菜採りの心構え5カ条
一、家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう。
二、単独での入山は避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
三、服装は目立つ色にしましょう。
四、携帯電話や非常食、熊ふけのための鈴やラジオなどを携帯しましょう。
五、迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう。
美深町

更新

高齢者敬老バス乗車証 の(新規・更新)交付 手続きを行っています

町では、満70歳以上の方に「高齢者敬老バス乗車証」を交付しています。

新たに満70歳を迎えた方や、すでに乗車証をお持ちの有効期限が近づいている方などについて、随時交付(更新)手続きを行なっています。

います。

町民の皆さんの社会参加や屋外活動の促進、健康の保持・増進に向け、今後もぜひお役立てください。なお、ご利用には申請手続きが必要です。

■交付対象者

▽美深町に住所を有し、満70歳以上でバスを利用される方。なお、誕生日到達により途中で満70歳に達した方も随時対象。▽すでに乗車証をお持ちの方の更新手続きは、有効

期限の1カ月前から受け付けています。

■手続きに必要なもの

- ・交付手数料 (1人 2,000円)
- ・印鑑

■旧乗車証(更新の場合) 手続き・交付の窓口

- 役場総合窓口(1階)
- 保健センター窓口
- 恩根内出張所

■乗車証について

▽有効期間/交付の日から1年間
※更新手続きの方で、乗車

証の有効期限満了前に手続きをされた場合は、旧乗車証に記入の有効期限の翌日から起算して1年間有効となります。

■ご利用の範囲は、美深町内の名士バス、スクールバス区間に限ります。

※有効期間内、利用範囲内であれば、何回でも利用できます。

■問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)

旧恩根内小学校施設を活用しませんか?

活用希望者を公募します

美深町教育委員会では今年3月に閉校となった、恩根内小学校施設を有効活用するため、地域振興や町づくり等の一助となるような活用希望者を広く募集します。

■対象施設

- ①施設名称 旧恩根内小学校
- ②所在地 美深町字恩根内25番地
- ③土地・建物 敷地面積 16,456㎡(グラウンド含) 校舎面積 1,268㎡

※体育館および体育館敷地(駐車場用地)は除く

■募集条件

- ①文化・芸術活動、産業振興、地域振興など、まちづくりに資する提案とする。
- ②募集範囲は個人、法人、企業および団体など町内外を問わない。
- ③貸付料は活用内容規模等により定める。
- ④応募の際には、活用内容の概要を示す計画書を提出する。

■募集期間

平成20年10月1日～平成20年11月28日

■応募方法

- ①様式 応募様式は問わない
- ②提出 郵送、電子メール、FAX、持参

■決定方法

提出された計画書により審査を行い、決定後応募者に通知します。

申込み先
問合せ先

美深町教育委員会(美深町字西町22)
TEL 01656・2・1744 FAX 01656・2・3672
E-mail g-kyouiku@town.bifuka.hokkaido.jp

お電話お待ちしております

陸・海・空自衛官募集

- 資格 18歳以上27歳未満
- 内容 2等陸・海・空士
- 時間 8:00～17:00
- 休日 週休2日制(年次・特別休暇等あり)
- 給与 159,500円 (高校新卒者基準)
- 待遇 手当:年4.5カ月(約75万円) 食費・住居費:無料
- 応募 履歴書不要・受験料不要
※電話連絡により広報官が対応します
※受験申込みは、美深町役場総務課でも対応しています
- 試験日 11月3日(月)、11月4日(火)

申込み先
問合せ先

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
名寄市西1条南9丁目45(公園通り)
TEL 01654・2・3921

1日行政相談

役所への苦情・要望はありませんか? 困ったことやわからないことなどお気軽にご相談ください。(相談無料)

10月23日(木) 13時から15時まで

場所/第3コミセン 和室

相談員/高野 天津夫 さん
(行政相談委員)

観覧者を募集します

観光ガイドには載らない、それぞれの町の"元気"を全道に向けて発信し、その魅力を再発見する視聴者参加型のNHK公開バラエティー番組「とことん!ふるさとステージ」(公開録画)が美深町で開催されます。観覧ご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。

- 日 時 **11月16日(日)**
【開場】14:00 【開演】14:45
- 会 場 美深町文化会館COM100
- 出 演 者 美深町のみなさん
- ゲ ス ト



▲布施 明 ▲水田竜子

- 観覧方法 入場無料。ただし、入場整理券(1枚で2名まで入場可)が必要です。郵便往復はがきの「往信裏面」に郵便番号、住所、名前、電話番号、「返信表面」に郵便番号、住所、名前を明記してお申し込みください。【図-1】往復はがき記入例参照
※応募多数の場合は抽選になります。
※抽選結果は11月6日頃通知予定です。
※ご応募の際にいただいた情報は、番組やイベントのご案内、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただきます。
- 応募締切 10月17日(金) 必着
- あて先 〒060-8770
NHK「ふるさとステージ~美深町~」係
- 放送予定 12月5日(金) 20:00~20:43【NHK総合】
- 主 催 美深町、美深町教育委員会、NHK旭川放送局
- 共 催 美深町COM100文化ホール自主事業実行委員会

問合せ先 NHKテレホンサービス
TEL011・218・2400 (24時間テープ再生)

寄附

ありがとうございます
ご寄付を
お待ちしております
(敬称略)

- 旭日単光章受章祝賀会のお礼として
- 宮本 兼一(恩根内) 7万円
- 恩根内自治会へ
- 恩根内喜楽老人クラブへ 3万円
- 社会福祉協議会愛情銀行に
- 亡夫の追善供養として
- 高橋 八重(新生) 2万円
- 社会福祉協議会へ
- 新生町内会へ 2万円

- ♡おたんじょうおめでとう
- 赤ちゃん 保護者名 自治会
- 石黒 凌亮 教範 第4
- 中野 陽太 弥 東
- 塩崎 智史 仁宇布



- 故原武賢二の追善供養として
- 原武ふみえ(第1)
- 社会福祉協議会へ
- 第1町内会へ
- ※申出により金額は控えます

美深町人事異動
【普通退職】8月31日付
○横宗 憂也 ()は前職
(産業施設課主事)

- ◆おくやみもうしあげます
- 亡き人歳 世帯主 自治会
- 原武 賢二71 ぶみえ 第1
- 照井 孝作96 昇 南
- 天谷 正晴90 照子 第3
- 高橋 百人85 八重 新
- 岩木 豊73 第1

図-1 観覧応募の往復はがき記入例

【往信表面】	【返信裏面】	【返信表面】	【往信裏面】
あて先	記入しない	1.郵便番号 2.住所 3.お名前	1.郵便番号 2.住所 3.お名前 4.電話番号

建設工事等にかかる入札結果報告 ——— 8月5日、19日入札分

名 称	工 期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
東4条道路舗装新設工事	8/6~10/10	9,292,500	9,775,500	平和舗道(株)
公営住宅換気改修工事	8/19~9/30	1,680,000	1,785,000	(有)小倉建設
小車第3町有林秋期造林工事	8/19~10/31	3,255,000	3,454,500	上川北部森林組合 美深支所

10

OCTOBER
神無月(かんなづき)
2008催しもの
ご・あ・ん・な・い行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(水)	美深高等学校後期始業式 びふかスポーツクラブ設立総会(18:30・文化会館COM100)	
2(木)		
3(金)		うさぎらんど(10:00~11:30・ふれあい公園) 雨天時は保健センター
4(土)	「仁宇布」秋の自然を楽しむ会(9:00・町民体育館前出発) 美深消費者協会第16回消費者生活展(10:00~13:00・文化会館COM100) 大平まゆみ&安田里沙デュオ・リサイタル(開演13:00・文化会館COM100)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
5(回)	COMカレッジ110大学「美深校・七福老人クラブ合同発表会」 (10:00・文化会館COM100)	
6(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
7(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
8(水)		乳幼児健診(受付14:00~・保健センター)
9(木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	
10(金)	COM100自主事業【演劇ユニットイナダDX「キカヌクスリ」】 (開場18:30、開演19:00・文化会館COM100文化ホール)	うさぎらんど(10:00~11:30・保健センター)
11(土)		
12(回)	伝承遊学館開館日(10:00~15:00)	
13(月)	(体育の日)びふかスポーツクラブ設立記念イベント「ウォーキング&kids親子セミナー」(10:00・町民体育館ほか)	
14(火)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (10:00~12:00・幼児センター)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院) ヘルスアップ教室(13:30~・保健センター)
15(水)		1歳6カ月健診(13:15~13:30・保健センター)
16(木)		
17(金)		うさぎらんど(10:00~11:30・町民体育館)
18(土)	第5町内会秋まつり(16:30・SUN21大会議室)	
19(回)	美深小学校芸能発表会(8:35・同校)	
20(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
21(火)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	胃・肺・大腸がん検診(6:00~10:00・保健センター) ポリオワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院) ヘルスアップ教室(13:30~・保健センター)
22(水)		3歳児健診(受付13:00~13:15・保健センター)
23(木)	一日行政相談(13:00~15:00・第3コミセン和室) 運転免許証更新時講習(初回14:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
24(金)		うさぎらんど(10:00~11:30・保健センター)
25(土)	幼児センター発表会(9:00・文化会館COM100) 仁宇布小中学校文化祭(9:00・同校)	
26(回)	伝承遊学館開館日(10:00~15:00) 第8回住民自治福祉大会(11:00・文化会館COM100) 美深消防団秋季消防演習(11:00・場所未定)	
27(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
28(火)	【3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院) ヘルスアップ教室(13:30~・保健センター)
29(水)		フッ素塗布および2歳歯科検診 (受付9:30~、13:00~・保健センター)
30(木)		運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
31(金)		